

軽減税率導入で何が変わるのか

全ての業種に知ってもらいたい事前準備と実務対策

～8%と10%複数税率への対応は大丈夫ですか？

事業者は、来る2019年10月1日に向けて消費税引上げの対策と軽減税率制度の導入で、業種にかかわらず、8%と10%の複数税率に対応した請求書等の発行等が日々の業務の中で発生し、これらに対応するための様々な準備が必要となります。中でも従業員の適切な対応に向けての教育には、半年以上かかるといわれています。ギリギリになって慌てないために、まだ間に合う事前準備と実務対策を本セミナーで学んでみてはいかがでしょうか。

開催情報

- 日時：平成30年10月26日（金） 13:30～15:30
- 場所：ホテルサンプラザ（岩見沢市4条東1丁目）
- 定員：30名
- 講師：税理士法人TACS代表社員 木村 聡 氏
- 締切：平成30年10月22日（月）※下記の申込書よりFAXでお申し込み下さい

講座内容

ポイント1
軽減税率制度の概要

- ・ 引上げスケジュール
- ・ 経過措置

ポイント2
軽減税率の対象

- ・ 飲食料品の定義
- ・ 外食の範囲
- ・ 一体資産

ポイント3
価格表示

- ・ POPや値札表示
- ・ メニューブックの表示

変更となる事務処理

インボイス制度

国の支援策
軽減税率対策補助金

主催：岩見沢商工会議所
岩見沢地方中小企業相談所
共催：公益社団岩見沢地方法人會
後援：岩見沢間税會
岩見沢青色申告會

= お問い合わせ先 =

岩見沢商工会議所 中小企業相談所
（岩見沢市1条西1丁目）
TEL：0126-22-3445
FAX：0126-22-3441

参加申込書

FAX0126-22-3441

事業所名

業種

参加者氏名

（役職・氏名）

TEL